

## 重要事項説明書(予防) 大東市・四條畷市

平成27年度

加算	利用料	利用者負担額 (1割)	算定回数等
初回加算(単位数200)	¥2,210	¥221	初回のみ
生活機能向上連携加算(単位数100)	¥1,105	¥111	当該計画に基づく初回の訪問介護から3ヶ月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス基本単位数に上記加算し総単位数8.6%		

### ■料金表(予防)

下記表には上記加算内容は含まれておりません。

※地域区分毎の加算(3級地、1単位=11.05円)をかけて計算した金額です。

加算		介護予防訪問介護費(Ⅰ) (単位数1168) 週1回程度の利用 が必要な場合		介護予防訪問介護費(Ⅱ) (単位数2335) 週2回程度の利用 が必要な場合		介護予防訪問介護費(Ⅲ) (単位数3704) 週3回程度の利用 が必要な場合	
		利用料	負担金1割	利用料	負担金1割	利用料	負担金1割
通常の場合	基本	12,906 円/月	1,291 円/月	25,801 円/月	2,581 円/月	40,929 円/月	4,093 円/月

#### ◆ 提供するサービスの利用者1割負担額計算(介護保険を適用する場合) ◆

1. サービス単位数
2. ①×8.6%=介護職員処遇改善加算
3. ①+②=総単位数
4. ③×11.05円(地域加算)=費用総額
5. ④×90%=介護保険給付額
6. ④-⑤=利用者1割負担金額となります。

## 重要事項説明書(訪問介護) 大東市・四條畷市

平成27年度

加算	利用料	利用者負担額 (1割)	算定回数等
緊急時訪問介護加算(単位数100)	¥1,105	¥111	1回の要請に対して1回
初回加算(単位数200)	¥2,210	¥221	初回のみ
生活機能向上連携加算(単位数100)	¥1,105	¥111	当該計画に基づく初回の訪問介護から3ヶ月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス基本単位数に上記加算し総単位数8.6%		

### ■料金表(訪問介護)

区分	サービス提供時間数	20分以上 30分未満 (単位数245)		30分以上 1時間未満 (単位数388)		1時間以上 1時間30分未満 (単位数564)		1時間30分以上 30分を増すごと加算 (単位数80)	
		利用料	負担金 1割	利用料	負担金 1割	利用料	負担金 1割	利用料	負担金 1割
身体介護	昼間	¥2,707	¥271	¥4,287	¥429	¥6,232	¥624	¥6,232に ¥884を加算	¥624に ¥89を加算
	早朝・夜間(25%割増)	¥3,381	¥339	¥5,359	¥536	¥7,790	¥779	¥7,790に ¥1,105を加算	¥779に ¥111を加算
	深夜(50%加算)	¥4,066	¥407	¥6,431	¥644	¥9,348	¥935	¥9,348に ¥1,326を加算	¥935に ¥133を加算

生活援助	サービス提供時間数	20分以上 45分未満 (単位数183)		45分以上 (単位数225)		昼間 : 午前 8時から午後 6時まで 早朝 : 午前 6時から午前 8時まで 夜間 : 午後 6時から午後10時まで 深夜 : 午後10時から午前 6時まで	
	サービス提供時間帯	利用料	負担金 1割	利用料	負担金 1割		
	昼間	¥2,022	¥203	¥2,486	¥249		
	早朝・夜間(25%割増)	¥2,530	¥253	¥3,105	¥311		
	深夜(50%割増)	¥3,038	¥304	¥3,734	¥374		
身体生活うち生活援助	サービス提供時間数 (※1)	生活20分以上 (単位数70)		生活45分以上 (単位数132)		生活70分以上 (単位数199)	
	サービス提供時間帯	利用料	負担金 1割	利用料	負担金 1割	利用料	負担金 1割
	昼間	¥773	¥78	¥1,458	¥146	¥2,198	¥220
	早朝・夜間(25%割増)	¥972	¥98	¥1,823	¥183	¥2,751	¥276
	深夜(50%割増)	¥1,160	¥116	¥2,187	¥219	¥3,303	¥331

※1: 身体介護に引き続き生活援助を行った時の生活援助の時間数